

平成29年10月20日

保護者の皆様

岸和田市立北中学校

校長 松田 篤人

台風にもなう臨時休業措置についてのお知らせ

秋雨の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本校教育活動推進にご理解、ご協力を賜りましてありがとうございます。

さて、大雨や暴風警報発令時における措置については、岸和田市では「台風の接近等にもなう」場合のみ、下記のとおり実施することとなっていますので、よろしくお願いいたします。

記

1. 台風接近にもなない、午前7時現在、気象庁発表により「岸和田市」に「大雨警報」または「暴風警報」が発令されている場合は、臨時休業とします。
 2. 台風をとまなわない「大雨警報」または「暴風警報」が発令されている場合は、臨時休業とはならず、通常の授業等を行いますので、生徒を登校させてください。
- ※ ただし、生徒の安全確保上、問題が生じるおそれがあると判断した場合には、やむをえず授業時間の繰り上げ繰り下げ等の措置をとることもあります。ご承知おきください。

また、週明けの23日（月）や24日（火）が臨時休業の際には、以下のようにさせていただきます。

① 23日（月）が臨時休業のとき

- 24日（火）は、中間テスト1日目の予定の教科のテストを実施します。
- 25日（水）は、中間テスト2日目の予定の教科のテストを実施後、4時間目に学活（委員決め）、給食を食べた後、5時間目に生徒会選挙を行ったあと、下校になります。ただし、部活動や係活動は行う可能性があります。

② 24日（火）が臨時休業のとき

- 25日（水）は、中間テスト2日目の予定の教科のテストを実施後、4時間目に学活（委員決め）、給食を食べた後、5時間目に生徒会選挙を行ったあと、下校になります。ただし、部活動や係活動は行う可能性があります。